「令和8年度　会委第3号　振込通知オンライン化業務」 委託事業者審査基準　　別紙1

審査項目			審査の視点	配点
大項目		小項目		大項目
1	機能要件	1-1　システムの全体像	・システムが簡便で、誰にでも操作しやすい構成となっているか ・システムの特長が具体的に記載されているか ※システムが用意している全メニューについて、簡易な説明とともに処理手順が分かるように画面展開をスクリーンショット（スクリーンキャプチャ）等で保存し、提示すること（ただし、「3-4各種設定（本市職員）」及び「3-6利用者登録設定（利用者）」を除く。）	15
		1-2　サービス提供時間	・利用者が24時間365日利用できる提供時間となっているか（計画的な停止期間等を除く。） ・稼働率（＝計画サービス時間－停止時間÷計画サービス時間×100）が99.9%以上となっているか ※他都市における実績を提示すること	
		1-3　重大障害時の対応	・万が一に備え、データの冗長化、バックアップ体制が構築されているか ・委託業務への影響が最小限に抑えられる体制が構築されているか	
2	非機能要件	2-1　性能要件	・データ量やユーザ数が増加した場合、性能を低下させることなくシステムを運用することが可能であるか ※本市における過去２年間の通知書作成実績を踏まえて回答すること	20
		2-2　通知内容	・本市が指定する振込通知内容が確実に表示されるか（摘要についての表示文字数が24文字以上であるか） ※表示内容イメージを添付すること	
		2-3　情報セキュリティ対策	・本業務に対する情報セキュリティ対策について具体的な記載があり、十分な対策がとられているか	
		2-4　個人情報の保護	・個人情報の紛失、漏洩等の発生防止（再発防止）について、具体的な対策（対応策）は十分であるか ※他都市における実績を踏まえ回答すること	
3	業務委託要件	3-1　実施計画	・準備期間を含めた作業工程、所要時間、調整項目について実現可能な内容が具体的に示されているか	45
		3-2　実施体制	・「3-1 実施計画」で示された内容を実現するために必要な体制が構築されているか ・本市との役割分担が明確に示されているか	
		3-3　テスト体制	・データの読込み等、必要とするテスト内容が具体的に示され十分な内容となっているか	
		3-4　各種設定（本市職員）	・本市職員が行う各種設定（初期設定、毎回のデータ受渡し等）が、負担が少なく容易に行える内容となっているか ※本市職員の処理手順が分かるように、手順の説明及び画面展開をスクリーンショット（スクリーンキャプチャ）等で保存し、提示すること	
		3-5　登録案内通知	・債権者に対して行う案内通知内容、方法が的確かつ確実に行われる内容となっているか	
		3-6　利用登録設定（利用者）	・債権者が行う利用登録設定作業が、負担が少なく容易に行える内容となっているか ※債権者が案内通知を受領してから利用者登録が完了するまでに行う作業 ※債権者の処理手順が分かるように、手順の説明及び画面展開をスクリーンショット（スクリーンキャプチャ）等で保存し、提示すること	
		3-7　サポート体制	・本市職員及び債権者に対して運用開始後のサポート体制が十分であるか（マニュアル等の提供を含む）	
4	導入実績	4-1　導入実績	・提案システムの国又は地方自治体での導入実績があるか（振込内容の通知業務に限る）	10
		4-2　導入実績を踏まえた提案	・「4-1 導入実績」を踏まえた、利用者数を増やす効果的な提案があるか	
5	価格評価	5-1　上限額との比較（使用料）	・本市が提示する使用料の上限額と提示された見積額を比較する	5
6	独自提案	6-1　独自提案	・仕様書や審査項目にない独自提案があり、本市が本業務を遂行するにあたって有用な内容となっているか	5
				100